

FIC オープンセミナー

開発・環境・人権

インドネシアの石炭火力発電事業をめぐる人権侵害と日本の政府開発援助（ODA）

—現地の農民と NGO からの報告—

●企画趣旨

日本の官民が海外で進める大型インフラ開発や大規模資源開発。その現場で、人々の暮らしを支える農地の収用や漁場の汚染、そして、これらに対して声を上げる農民・漁民に対して政府による弾圧が行われている。インドネシアで日本の国際協力機構（JICA）が支援している西ジャワ州・インドラマユ石炭火力発電事業・拡張計画（※）では、農民らが農地や漁場など生計手段を奪われることを懸念し反対運動を続けている。農民らは、同事業の環境許認可の取消しを求める訴訟を起こし、バンドン地裁で勝利。しかし、その後、インドネシア国旗を上下逆に掲げたという「国旗侮辱罪」で農民3名が不当逮捕・勾留されるなど、事業に反対の声をあげる農民を黙らせようとするインドネシア政府側の弾圧が続いている。

今回の FIC オープンセミナーでは、同事業から自分たちの生活を守ろうと声をあげてきた現地の小農たちが、村での暮らしや事業との闘い、インドネシア政府から受けてきた人権侵害と弾圧の実態などを報告する。また、彼らを支援している現地 NGO スタッフは、インドネシアの開発現場で起きている環境活動家への弾圧の現状を報告する。

※インドネシア・インドラマユ石炭火力発電事業・拡張計画とは？

西ジャワ州インドラマユ県に 100 万 kW の発電所 2 基を建設する計画。うち 1 号機については、JICA が実施可能性調査を実施。基本設計等をエンジニアリング・サービス（E/S）借款（2013 年契約）で支援してきた。発電所の建設向け本体借款については、インドネシア政府の要請待ち。農地収用に伴う生計手段の喪失などを懸念し、小農が強い反対の声をあげてきた。環境訴訟で住民側が勝訴した後、農民が冤罪で不当逮捕・勾留されるなど、インドネシア政府側の弾圧が強まっている。

●日時 2019 年 4 月 13 日（土） 14：00～16：00（開場 13:30）

●会場 法政大学市ヶ谷キャンパス・ボアソナードタワー3階マルチメディアスタジオ

●プログラム

1. インドラマユ石炭火力発電事業の概要と日本の関わり
杉浦成人／FoE Japan
2. インドラマユ石炭火力発電事業に関する現地報告（インドネシア語—日本語通訳有）
 - 1) 農民の事業反対運動
 - 2) 農民の不当逮捕と勾留
 - 3) 女性の農民の視点から
3. インドネシアの環境活動家への弾圧の現状（英語—日本語通訳有）
Ronald M. Siahaan／WALHI（インドネシア環境フォーラム：FoE インドネシア）弁護士
4. 質疑応答／オープン・フォーラム

●共催

法政大学国際文化学部、国際環境 NGO FoE Japan、
「環境・持続社会」研究センター（JACSES）、気候ネットワーク

●参加費 無料

●問い合わせ・申し込み

国際環境 NGO FoE Japan（担当：杉浦、波多江）

メールアドレス: sugiura@foejapan.org

電話: 03-6909-5983／ファックス: 03-6909-5986

<http://www.foejapan.org/aid/jbic02/indramayu/190413.html>